

八千代市教育委員会会議録
令和3年度第5回定例会

1 日 時 令和3年8月18日(水)
開 会 午後1時30分
閉 会 午後2時5分

2 場 所 教育委員会庁舎大会議室

3 出 席 者

教 育 長	小 林 伸 夫
委 員	石 井 伸 一
委 員	須 堯 福 美
委 員	佐 藤 志 津
委 員	川 嶋 一 永

(説明員)

教 育 次 長	長 島 秀 一
---------	---------

(学 校 担 当)

教 育 次 長	加 藤 博 士
---------	---------

(社 会 教 育 担 当)

教 育 総 務 課 長	島 津 俊 明
-------------	---------

学 務 課 長	設 楽 憲 一
---------	---------

指 導 課 長	高 木 雅 晴
---------	---------

教 育 セ ン タ ー 所 長	池 浦 一 寛
-----------------	---------

保 健 体 育 課 長	加 藤 英 昭
-------------	---------

文 化 ・ ス ポ ー ツ 課 長	米 ノ 井 正 樹
-------------------	-----------

(書記)

教 育 総 務 課 主 査	足 谷 素 子
---------------	---------

教 育 総 務 課 主 任 主 事	前 田 の ぞ み
-------------------	-----------

4 開 会

○**小林教育長** ただいまから、定例教育委員会を開会いたします。八千代市教育委員会会議規則第20条の2の規定により、議事の進行を行う委員の指名を行います。教育長において、佐藤委員を指名いたします。佐藤委員、よろしく願いいたします。

5 会議録署名人の指定

○**佐藤委員** それでは、会議録署名人の指定を行います。小林教育長のほかに、須堯委員にお願いしたいと思います。

○**須堯委員** はい。

6 前回会議録の承認

○**佐藤委員** 次に、令和3年度教育委員会第4回定例会会議録の承認について、質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。令和3年度教育委員会第4回定例会会議録を承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、令和3年度教育委員会第4回定例会会議録は承認されました。

次に、教育長報告をお願いいたします。

7 報告事項

○**小林教育長** 本日、午前9時から市民会館、平和祈念碑前において、24日から開会する、東京2020パラリンピックの聖火リレーのための千葉県聖火フェスティバル「八千代市の火」採火式を関係者のみではありますが開催したことをご報告します。採火式では、村上沖塚遺跡の古代製鉄遺構をテーマにした「黒沢池のたたら祭」の実行委員会による「たたら製鉄」の再現が行われました。「八千代市の火」は、この「たたら製鉄」の鍛冶炉^{かじ}から共生社会の実現を願って採火いたしました。式典には、表彰メダルのケースをデザインした吉田真也さんをはじめ、パラスポーツ全国大会の出場経験のある市内在住のアスリートの方々にも参加していただきました。

また、オリンピック・パラリンピック教育推進校である高津小学校の児童

2名が、沖塚遺跡の説明や、採火者であるパラアスリートの新谷雄一さんを紹介するなど進行補助を担当しました。「八千代市の火」は、直ちに市原スポレクパークに運ばれ、千葉県火・集火式も無事行われました。以上です。

○佐藤委員 ただいまの報告につきまして、質問ございませんか。

質問なしと認めます。

次に、各課報告をお願いいたします。

○指導課長 始めに、令和3年度八千代市教育講演会について御報告いたします。去る8月2日、八千代市教育委員会主催の教育講演会を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発令中ということもあり、オンラインにて実施いたしました。「持続可能な社会の創り手の育成に向けて～幼児期からの発達を踏まえて～」という演題で、文部科学省初等中等教育局幼児教育課長大杉住子先生に御講演いただきました。withコロナ時代における、変化に対応した教育課程、課題を明確化した上でのカリキュラムマネジメントの必要性を具体的に示していただき、教職員に求められている役割を再確認する機会となりました。また、先を見越した教育活動実現のため幼小中が連携していくことの重要性についてなど、各校種の学習指導要領に触れながら、様々な観点よりお話をいただきました。

次に、第7回八千代教育サミットについて、御報告いたします。8月5日八千代市教育委員会庁舎において第7回八千代教育サミットを開催いたしました。このサミットは、「教育を核とした持続可能な地域社会の構築」を図ることを目的として、平成26年度から実施しております。昨年度はコロナ感染症拡大防止のため実施できませんでしたが、今年度は、一堂に会さず、「コロナ禍における学校教育」をテーマに、市内の公立・私立小中学校、公立私立高等学校、県立八千代特別支援学校、また、市内にある秀明大学の学部長や教授等、各校リーダーの方々をインターネット会議システムで、各市立小中学校と教育委員会の4つの会議室を結び、コロナ禍における教育環境の向上等についてグループ協議では熱の入った議論が展開されました。今後、各校種とより一層の連携を深められるよう、内容等の充実を図ってまいりたいと考えております。以上で、指導課からの報告を終わります。

○保健体育課長 通学路整備に関する対応状況について、御報告いたします。今回の八街市の痛ましい事故を受け、県教育委員会から6月30日付けで「通学路の緊急一斉点検」の依頼があり、各校に再度整備箇所を報告いただきま

した。今回の依頼は小学校のみとなっているため、要望箇所については、当初分と再度依頼分を合わせて、全部で約125箇所となっております。報告のあった箇所については、八千代市の土木維持課、土木管理課、土木建設課、千葉土木事務所、八千代警察等の関係諸機関と情報共有し、各箇所について、それぞれの部署で現地を視察、対応を協議し、安全対策の内容や実施時期について、各課の対応を教育委員会でとりまとめをし、8月19日に八千代市教育委員会から千葉県教育委員会へ報告をする予定となっております。9月1日から2学期もスタートいたしますが、安全対策の方向性について、校長会を通じて、各校に通知し、教職員・スクールガード・保護者等に御協力いただき、見守り活動の依頼や児童生徒への登下校に関する交通安全指導等を再度お願いすることで対応してまいりたいと考えております。

続いて、中学校総合体育大会の結果について御報告いたします。資料を御覧ください。八千代市予選につきましては、1ページ～3ページのとおりです。予選を勝ち抜いた各種目の代表校や個人が県大会に参加し、資料4ページ～11ページの結果となっております。県大会団体戦の主なものとして、4ページにあります、ソフトボール女子高津中学校が優勝、バレーボール女子八千代松陰中学校が準優勝、バスケットボール男子八千代松陰中学校が優勝、5ページ、硬式テニス女子八千代松陰中学校が優勝となっております。個人の部では、6・7ページにあります、柔道、体操、陸上、水泳で上位に入賞し、関東大会に出場しました。関東大会出場の名簿につきましては13ページ～17ページにありますように団体種目5競技、個人種目で6名が出場いたしました。続きまして、全国大会への出場ですが、12ページにありますように、八千代台西中学校の横田赳大君が、水泳200m自由形、400m自由形で、全国大会出場を決めております。以上です。

○文化・スポーツ課長 令和3年12月24日から27日にかけて、開催を予定しておりました「コミュニティワールドカップサッカーin八千代」につきましては、今年度の開催が中止となりました。本大会は、青少年の国際交流と健全育成、サッカー技能の向上を目的に、大会実行委員会と教育委員会が共催として実施する事業であり、今回は第30回の記念大会となる予定でしたが、この度、大会実行委員会より新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、大会の開催を次年度に延期する旨の通知がございました。本来ならば、海外をはじめ、全国から中学生たちが集い、大会を盛り上げておりま

すところ、昨年度に続き、開催に至らなかったことは、誠に残念ではございますが、次年度の開催に期待したいと思います。

なお、大会の中止に関しましては、市のホームページ等で周知を図る予定です。報告は以上でございます。

○佐藤委員 ただいまの報告につきまして、質問ございませんか。

○石井委員 通学路整備についてです。通学路のことは八街の事件以来、いろいろと意見が出ていると思うのですが、グリーンベルトや信号などを設置することも大事だと思いますが、歩道が狭くて草が伸びているエリアが市内で結構見受けられます。私有地から出ている草は勝手に切ったりできないのかもしれないのですが、関係課と連携をとって、夏場になると歩道の半分くらいが草で、並んで歩くのが大変な所もありますし、歩道がない所でも白線が引いてあって草が白線を越えて広がっていると、そのエリアに通わせている親からすると怖いと思うのが実情だと思います。できることはなるべく市と協議して、切ったりすることだけだったら設置することよりは早いと思うので、早めに動いてほしいと思います。よろしくお願いします。

○佐藤委員 続いて、報告に入ります。報告第1号専決処分の報告について、事務局から、報告をお願いします。

8 報 告

○教育総務課長 報告第1号専決処分の報告について

八千代市教育委員会行政組織規則第10条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、報告する。

令和3年8月18日報告、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

当該専決処分は、今年の5月14日、睦中学校裏門の生垣付近において、職員が草刈作業中に飛ばした石が走行中の乗用車に当たったことによる物損事故について、修理費117,051円を支払うことで和解するものです。

なお、運転者、生徒及び教職員にけがはありませんでした。以上です。

○佐藤委員 ただいまの報告について、質問がございましたらお願いいたします。

質問なしと認めます。

これより議事に入ります。

9 議 事

○佐藤委員 陳情第1号睦地区における通学路の安全整備に関する陳情を議題といたします。事務局から、報告を求めます。

○教育総務課長 議案書の3ページを御覧ください。

陳情第1号睦地区における通学路の安全整備に関する陳情。

下記のとおり陳情書が提出されましたので、御審査願いたい。

令和3年8月18日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

別添の陳情書を御覧ください。令和3年7月30日に八千代市立睦小学校PTAほか6団体から「睦地域の小中学生が利用する通学路にグリーンベルトを設置することを各関係機関に周知を要望してほしい。睦地域の通学路危険箇所を各関係機関に整備することを要望してほしい」との陳情書が提出されました。八千代市教育委員会会議規則により、採択又は不採択の審査をお願いいたします。

○佐藤委員 陳情第1号について、御発言ございませんか。

○石井委員 今回の陳情は、丁寧にYouTubeで見られるようになっていたり素晴らしいなと思います。睦小中学校のエリアは道路が狭くて、歩道がないです。私も結構通るのですけれども、八街のこの間の事故とかぶるような場所が本当に多くて、保護者に見てみたら毎日帰ってくるまで不安なのではないかなと感じます。それを一気にどう解決して良いか私にもわかりませんが、なるべくできることは早急に、特に県道から島田台の交差点に抜ける所が渋滞がすごいので、途中何箇所か横断歩道がこの動画で見ると車が止まってくれていますけど、正直、私があそこら辺を通っている感覚からすると、子どもが立っていても車は止まらないですね。それでもって、片側島田台の16号に抜ける方はずっと渋滞しているんだけれども、逆側は空いている、渋滞しているから出ていくと向こう側の車は全然止まらなくて、子どもでも大人でも道路の半分まで横断歩道のところに来ていても止まらないで行ってしまうのが見受けられます。同じエリアだと、睦中学校から睦小学校へ向かう道がありますよね。中学校から行くとカーブしている手前の横断歩道がある場所なんですけれども、そこもデイリーヤマザキの方から来るとカーブを曲がり終わったらすぐ横断歩道で、皆止まらないです。反対側にあれだけ住居が増えているので、利用する人も多いと思うので、何か事故が起きてからあの時やっておけばよかったというより、事故が起きるといろいろ動いてくれる

かもしれないけど、その前に先手先手で動ける体制を作ってほしいし、本当にあのエリアは危険がすごくたくさんあると思います。今挙げた所だけではなく、デイリーヤマザキを越えて小学校に抜ける道も夏場は木がうっそうとされていて、曇りの日とか雨の日とか昼間でも暗くて、意外と人が見づらい場所にあるし、小学校に入る道もあの狭くて車がすれ違えない場所を時間帯制限なしで入れる、通学路になっていて学校の真ん前だから、そこも何か考えないと本当に危ないと思うし、特に自分の肌感覚だけど、10年、15年前よりあの道は車が本当に増えたなと思います。農業センターの方から島田十字路への抜け道、また、ゆりのきの方からデイリーヤマザキの方に来る車も本当に多くて、車が増えているけれども、周りの環境が全然変わっていないと危険がその分増大すると思うので、この陳情、こんなに丁寧に提出してもらっているのに、その気持ちをくみ取って早急に対応してほしいと思います。お願いします。

○佐藤委員 他に御発言ございませんか。

○川嶋委員 石井委員と同じ話になってしまいますが、非常に良くできた陳情かなと思っています。睦地区だけではなくて、八千代市全体の中で言えることではないかなと思います。この陳情を機会に全体をまた見直すことが大事かなと思います。睦地区、阿蘇地区もそうなのですが、家が建っていない所が通学路に多いです。そうすると、木とか林とかそういう所で、車も通る人も家が建ってないから安心してなのか、意外とスピードを出す傾向が高いです。特に雨の日だと子どもたちが傘をさして歩いているとどうしても道路が狭いと道路にはみ出して歩くことになってしまうので、そういうのが多い所もありますので、全体の中で見直して、事故が起きないように関係機関に強く要望をお願いしたいと思います。

○佐藤委員 陳情書を拝見して、こんなに細かく子どもたちのことを考えて地域の方がいろいろ動いていらっしゃることに大変感銘を覚えましたけれども、現状をつぶさに出してくださっているんで、例えば、陳情の内容を要望する時に未来予想図ではないですけども、できるかどうかは別として、「このような形を私たちは希望しています。このようになったら子どもがより安全ではないか、グリーンベルトができれば現状の道がこうなるのではないか」というような完成図のようなものを提示すると受ける側もやりやすいのではないかと思います。「それならできるよ。それならできるけど、ただ、ここ

の部分は無理だよ」というような話が進みやすくなるのではないかと少し感じるところではありました。

他によろしいでしょうか。

○佐藤委員 これより採決を行います。陳情第1号を採択することに、賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって、陳情第1号は、採択すべきものと決定しました。

続いて、議案第1号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○教育総務課長 議案書の4ページ及び別冊の報告書を御覧ください。

議案第1号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について。

教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を別冊のとおり作成するため、御承認願いたい。

令和3年8月18日提出，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

本議案の報告書の作成は地方教育行政の組織及び運営に関する法律，以下地教行法と申し上げます。第26条第1項の規定により，教育委員会に義務付けられているものであります。「令和2年度教育施策と事業概要」に掲げた施策に対しまして，事務局として，ABCの3段階で評価しました。評価した施策は62件で，A評価は8件，B評価は42件，C評価は12件です。C評価の主な理由は新型コロナウイルス感染症の影響で事業が実施できなかったことです。施策の実績に対しましては，73ページから82ページまでにございますとおり，学識経験者から意見をいただいております。本件の報告書につきましては，地教行法の規定により，八千代市議会第3回定例会に提出するとともに，市役所1階情報公開班及び各図書館，また，ホームページにて公表いたします。説明は以上です。

○佐藤委員 議案第1号について，質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは，お諮りいたします。議案第1号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について，これを承認することに，御異議ございませんか。

御異議なしと認め，議案第1号は，原案のとおり，承認されました。

次に、議案第2号八千代市立義務教育学校設置条例の制定について、議案第3号令和3年度八千代市一般会計補正予算(第6号)案について及び議案第4号議決事件の一部変更については、市長との協議等を必要とする事項に該当するものとし、非公開とすることに御異議ございませんか。

御異議なしと認めます。

出席者全員の議決により、議案第2号、議案第3号及び議案第4号の審議を、非公開といたします。

それでは、これより、非公開の議事となります。

(注：以下は当初非公開。9月15日定例会で公開を議決)

○佐藤委員 議案第2号八千代市立義務教育学校設置条例の制定について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学務課長 議案書の5ページを御覧ください。

議案第2号八千代市立義務教育学校設置条例の制定について。

八千代市立義務教育学校設置条例を制定することを市長に申し出ることに
ついて、御承認願いたい。

令和3年8月18日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

提案理由は、義務教育学校として阿蘇米本学園を設置するため、条例を制定するものです。阿蘇・米本地域の義務教育学校については、先月の教育委員会定例会議で、教育委員会としての名称を決定しました。市としては、この条例案が市議会で議決されることをもって、名称、位置、施行期日が正式に決定したこととなります。施行期日は、予定どおり、来年の4月1日でございます。この日に向けて、校舎の改修工事、教育課程の準備等も順調に進捗しております。資料の「一部改正条例に係る新旧対照表」を御覧ください。条例の制定に伴って他の条例を改正する必要がある場合には、その条例の附則で改正する、という例規改正のルールがあります。今回の条例制定に伴い、影響のある10件の条例を改正いたします。2件は「阿蘇米本学園」に統合される小学校と中学校を規定から削る改正、8件は法律的に義務教育学校は小学校及び中学校ではないことから、規定中に義務教育学校を加える又は義務教育学校を含む字句への改正でございます。説明は以上です。

○佐藤委員 議案第2号について、質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第2号八千代市立義務教育学校設置条例の制定について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第2号は、原案のとおり、承認されました。

次に、議案第3号令和3年度八千代市一般会計補正予算(第6号)案について、を議題といたします。事務局からの説明を求めます。

○教育総務課長 8ページを御覧ください。

議案第3号令和3年度八千代市一般会計補正予算(第6号)案について。

令和3年度八千代市一般会計補正予算(第6号)案を下記のとおり市長に申し出ることについて、御承認願いたい。

令和3年8月18日提出、八千代市教育委員会、教育長、小林伸夫。

補正予算の内容を御説明いたします。9・10ページを御覧ください。今回の補正予算は、令和3年度八千代市一般会計補正予算(第6号)のうち教育委員会所管分として、歳入において200千円を追加、歳出において59,511千円を追加するものです。

歳入につきまして、特色ある道德教育推進校である、みどりが丘小学校及び睦中学校における研究事業に係る県委託金200千円の追加です。

歳出につきまして、10ページを御覧ください。1番は、特色ある道德教育推進校における研究事業用消耗品費200千円の追加です。2番は、修学旅行などの中止時のキャンセル料に対する保護者負担軽減のための補助金25,326千円の追加です。3番は、義務教育学校・阿蘇米本学園における教育ネットワークシステムを整備するための委託料6,485千円の追加です。4番は、市民体育館の北面屋根雨漏り改修に係る工事請負費27,500千円の追加です。説明は以上でございます。

○佐藤委員 議案第3号について、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。議案第3号令和3年度八千代市一般会計補正予算(第6号)案について、これを承認することに、御異議ございませんか。

御異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり、承認されました。

続いて、議案第4号議決事件の一部変更について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○教育総務課長 議案書の11ページを御覧ください。

議案第4号議決事件の一部変更について

令和元年8月27日に八千代市議会で議決された議案第20号契約の締結について（八千代市立小中学校普通・特別教室等空調設備整備PFI事業）中、次のとおり契約金額を変更することを市長に申し出ることについて、御承認願いたい。

令和3年8月18日提出，八千代市教育委員会，教育長，小林伸夫。

本議案は，契約金額を156万8,600円増額し，23億6,890万1,229円とするものです。これは，クラス増があった小学校5校，八千代台東，新木戸，村上，八千代台西，西高津と中学校2校，村上及び高津において，計10教室にエアコンを増設しました。令和14年度末までの増設分の維持管理費用を増額するものです。説明は以上です。

○佐藤委員 議案第4号について，質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

それでは，お諮りいたします。議案第4号議決事件の一部変更について，これを承認することに，御異議ございませんか。

御異議なしと認め，議案第4号は，原案のとおり，承認されました。

○佐藤委員 本日の議事は終了いたしました。

10 閉 会

○小林教育長 以上で，定例教育委員会を閉会いたします。